



電車どおり

令和2年10月24日発行 第181号 国立中央病院 発行責任者 本橋雅壽



総合周産期母子医療センター、北海道がん診療連携指定病院、北海道小児地域医療センター、日本医療機能評価機構認定施設、小児がん連携病院（類型3）

基本方針

- 道南の基幹病院として急性期医療に取り組みます。
- 断らない救急医療を実践し、住民の信頼と期待に応えます。
- 総合周産期母子医療センター及び北海道がん診療連携指定病院として高度で専門的な医療を提供します。
- 「患者さまの権利」を尊重し、安心で安全なチーム医療を実践します。
- 医療環境の発展と充実のため、地域の行政・医療機関との連携を強化します。
- ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりと人材育成に力を入れます。

出生前遺伝学的検査を開始

～道南で初、母体血を用いた
新出生前遺伝学的検査（NIPT）～

新出生前遺伝学的検査（NIPT）は、妊婦さんの血液を用いて胎児の染色体疾患の可能性を調べることができる検査で、当院は日本医学会から母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設としての認可を受け、10月1日より開始しました。この検査は現在道内では当院を含め4施設で可能ですが、当院以外の3施設は札幌にあり、道南では当院が初めての認定施設となります。

これまで、検査を希望する方は札幌まで行かなければならず、妊婦さんの負担は大きなものでした。

NIPTは、高齢出産の増加など社会的な要因もあって出生前検査の需要が高まる中、母体と胎児にとって負担が少なく、高い確率で胎児の染色体異常の有無を調べられることが特長です。母体から採取した20ccの血液で、21トリソミー（ダウン症）、18トリソミー、13トリソミーの3種類の染色体疾患の有無を調べることができ、結果は約2週間で判明します。検査結果が陰性の場合、赤ちゃんにその染色体疾患が見られる確率は0.1%以下で、陽性の場合、赤ちゃんの染色体疾患の確率は高くなりますが、100%ではありません。35歳以上の妊婦さんが検査で陽性と判定された場合、実際に染色体疾患が見られる確率は約80～95%です。したがって、検査結果が陽性の場合には羊水検査で確認する必要があります。

このように、母児に侵襲がほとんどなく簡便に実施でき、かつ高い確率で胎児の染色体数の異常の有無を調べることができる検査ではありますが、以下のようないくつかの問題点があります。

- 1) きわめて簡便に実施できることから、検査に関する十分な説明が医療者から示されず、妊婦さんがその検査の意義、結果の解釈について十分な認識を持たないまま検査が行われるおそれがある。
- 2) 検査の感度が高いために、検査を受けた妊婦さんが得られた結果を確定的なものと誤解する可能性がある。
- 3) 検査が簡便なため、不特定多数の妊婦さんを対象に胎児の疾患の発見を目的としたマスククリーニング検査として行われる可能性がある。



産婦人科診療部長兼
周産期センター長（産婦人科部門）
片岡 苗門 医師

中央病院前

毎年この時期はライトアップ

された紅葉を見に行くことが私の定番です。そんな私が先日、



ネットニュースを見ていると「ゴンドラから眺める紅葉は絶景！」という記事を見つけました。幼い頃から高所が苦手な私ですが、「ゴンドラからの紅葉…」を想像するとワクワクします。同時に高所への不安がよぎりますが、その絶景を眺めることができが今秋の目標となりました。昨年までと同じく「ライトアップされた紅葉」で終わるのか、はたまた苦手を克服し「ゴンドラから眺める紅葉」を堪能することが出来るのでしょうか。

さて、週末の秋晴れを願いつつあとは自分次第ですね笑。

このため、この検査は工場で胎児が染色体数の異常を有する可能性があるとされた場合や高齢妊娠など一定の条件を満たす妊婦さんに限定して行われます。また、検査を検討している妊婦さんに適切な情報を提供し、検査施行後にその結果について妊婦さんが自律的に適正な判断ができるよう支援するための遺伝カウンセリングが必須です。NIPTを検討されている方は、まずはかかりつけの産婦人科医に相談して下さい。

オンラインマザークラスについて

現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、母親学級（マザークラス）を中止しております。



この度、インターネット会議ツール「ZOOM」を利用しオンラインマザークラスを開催することが決定致しました。詳しくは次のとおりとなりますのでご確認ください。

- 方法：インターネット会議ツール「ZOOM」を使用し、ご自宅などでスマートフォン、タブレット、PC等で受講となります。
- 日時：第1木曜日（月1回） 14:00～（1時間程度）
※第1木曜日が祝日などの場合、日時が変更となる可能性あり。
- 条件：当院で出産予定の方、又は妊婦健診を受けている方。
- 内容：お産の準備、入院の時期・連絡方法、お産の進行と呼吸法・補助動作、赤ちゃんの生理、授乳について、質疑応答など

【申込み方法・手順】

当院ホームページの専用フォームからお申込みとなります。

<https://chudyou.com/online-mother-class/mother-class-contact.php>

【注意事項】

- ・受講の際には「マザーズクラスパンフレット」をご購入いただきます。
- ・受講するにあたってZOOMアプリのダウンロードが必要になります。
- ※その際にかかる費用（パケット通信料など）は、受講者の負担となります。

【ご連絡先】

南棟1階総合医療支援センター内地域医療連携室（代表：0138-52-1231）

コロナ禍における インフルエンザの流行について



医療安全管理室
感染管理認定看護師
加藤 由美子

冬になるとインフルエンザにかかりやすくなります。その理由はインフルエンザウイルスが冬の乾燥と低い気温を好み、ウイルス自体の感染力が強まるからです。ウイルスが好む環境は気温16°C以下、湿度は40%以下といわれています。もう一つの理由はヒトの免疫力の低下です。ヒトの身体が冬の気温、湿度への対応に追いつかず、気道の防御機能がうまく働かなくなり身体へのウイルスの侵入が容易になります。

しかし、コロナ禍の現在、世界的にインフルエンザの患者数が減少していると報告されています。例年、日本が夏のときに流行のピークを迎えるオーストラリアでも、今シーズンはインフルエンザが激減しています。日本国内でも例年と比べて現段階ではインフルエンザ患者が少ない状況が続いていると、厚生労働省から発表されています。インフルエンザの流行防止に至っている要因は、新型コロナウイルス感染症対策として実施されている、3密（密閉、密集、密接）を避ける行動に加えて、マスク着用や手指消毒・手洗いの励行、さらに日常生活でのソーシャルディスタンス確保などの対策がインフルエンザ予防にも効果がみられていると推測されています。しかし、100%の予防ができる訳ではなく、今年はインフルエンザ患者数が少ないのでワクチンを打たなくても大丈夫かと言うと、そうではありません。国内外ともにインフルエンザ患者が全く出でていないわけではなく、今後、入国者の制限が緩和されることや日本国内でもヒトの行動が活発化することで、インフルエンザの増加が懸念されるため、ワクチンを接種し備えておく必要があります。

10月からインフルエンザワクチンの接種が全国の医療機関で順次開始されています。インフルエンザワクチンを接種してもインフルエンザにかかる可能性はありますが、かかったとしても重い症状になるのを防ぐといわれています。特に重症化するリスクの高い高齢者、妊婦さん、ステロイドなどの薬を飲んで免疫が弱っている方などはインフルエンザワクチンを接種することが強く推奨されています。

引き続き1人1人がしっかりと感染予防を行い、今後に備えましょう。

ゆうちょ銀行 ATM 営業終了のお知らせ

当院南棟1階に設置しております、ゆうちょ銀行ATMが以下の日時をもちまして営業を終了させていただきました。

日時：令和2年10月31日（土）12時30分まで

皆さまには、ご不便をおかけしますがご理解のほど宜しくお願ひ致します。



新任医師紹介

令和2年9月1日付で産婦人科の推名浅香医師、眼科の長谷川綾華医師、令和2年10月1日付で小児科の中野陽介医師の計3名が赴任致しましたのでご紹介します。尚、推名医師は2度目の赴任となります。



産婦人科医長 推名 浅香 医師

この度、二度目の赴任となりました。産婦人科の推名（すいな）と申します。まだまだ未熟者ですが、どうぞよろしくお願い致します。



眼科嘱託医 長谷川 綾華 医師

9月より眼科に赴任致しました、長谷川綾華と申します。地域の皆様に信頼して頂き、お役に立てるよう尽力したいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。



小児科医員 中野 陽介 医師

10月より小児科医師として赴任しました、中野陽介と申します。当院生まれ、札幌育ちですがこの度ご縁があり生まれた病院に戻ってくることができました。入院診療を主に担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

面会制限中

新型コロナウイルス感染防止の為、入院患者様への面会を制限しております。

- ◆病棟へ御用の方は、1階総合案内にて「面会申込書」にご記入の上「面会許可証」をご持参ください。
- ◆1階ロビーでの面会について
面会許可証は不要ですが、面会は10分程度とし、密にならないようお願いいたします。

以下に該当する方は、面会をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

- ◆発熱、咳、喉の痛み、だるさ、関節痛、嘔吐、下痢などの症状のある方
- ◆マスク未着用の方
- ◆感染拡大地域よりお越しの方

病院長

【患者さまの権利】

- ・安全で良質の医療を平等に受ける権利
- ・自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
- ・セカンドオピニオンを求める権利
- ・自らが受ける医療に参加し自己決定する権利
- ・個人のプライバシーが守られる権利
- ・個人として常にその人格、価値観が尊重される権利

【患者さまの義務】

- ・自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
- ・医療者の説明や自らの疾病状態の理解に務める義務
- ・病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
- ・他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
- ・受けた診療に対し、医療費を支払う義務



『電車どおり』は、皆さまのお役に立ちそうな情報を毎月掲載しておりましたが、誠に勝手ながら当面の間は2ヶ月に1回の発行と変更致します。記事に対するご要望がございましたら広報誌担当事務局までお問い合わせ下さい。

連絡先：TEL 0138-52-1231（内線2529）

次号発行予定は12月25日です。お楽しみに！！